広島県市町村職員共済組合個人情報保護方針

広島県市町村職員共済組合(以下「組合」という。)は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下の方針により、組合が保有する個人情報の保護に努めます。

1 法令の遵守

組合は、組合が保有する個人情報の保護に関する法令等を遵守します。

2 組織及び体制

組合は、個人情報保護管理者を設置し、個人情報の適正な管理を行うとともに職員等に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法について研修を実施し、個人情報の適正な 取扱いを徹底します。

3 個人情報の取得と利用

組合は、個人情報を適正に取得し、利用目的の範囲内で業務遂行上必要な場合に限り 利用します。

4 個人データの管理

組合は、個人データの正確性を保持し、また個人データの漏えい、滅失、き損等を防止するための適正な対策を講じます。

5 個人データの第三者提供

組合は、法令に基づく場合等を除き、本人の同意を得ることなしに、個人データを第 三者に提供しません。

6 保有個人データの開示、訂正等、利用停止等

組合は、本人が自己の個人データについて開示、訂正等又は利用停止等の請求があったときは適切に対応します。

7 継続的改善

組合は、適切な個人情報の保護を維持するため、常に個人情報の取得及び管理の状況等を把握し、必要に応じて個人情報の保護のための措置を改善します。

附則

この方針は、2018年5月29日から施行し、2017年5月30日から適用する。

		組合の内部利用に係る事例	他の個人情報取扱事業者等への情報提供を伴う事例
組合員等資格		資格・調定業務関連	
調定業務	•	組合員の資格の得喪・異動管理、被扶養者の認定・取消管理	・ 再就職時の組合員原票に関する情報の再就職先への提供
		及び組合員証等の発行、調定計算及び月例報告書・納付書等	・ 組合員及び被扶養配偶者に係る資格得喪情報の日本年金機構へ
		の作成等	の提供
			・ 国民年金第3号被保険者に関する情報の日本年金機構への提供
			・ 年齢到達等による後期高齢者医療制度該当者に関する情報の後
			期高齢者医療広域連合(支払基金経由)への提供
			・ 地方公共団体等が行うマイナンバーカード申請促進に関するデ
			ータの提供
短期給付事業	(1)	短期給付(附加給付を含む)関連	
	•	診療報酬明細書、療養費、各種現金給付の審査・給付金計	・ 柔道整復施術療養費支給申請書の自動払いに係るパンチ入力の
		算・支払及び医療統計等	ために必要な情報の委託先への提供
			・ 海外療養費に係る診療報酬明細書等作成のために必要な情報の
			委託先への提供
			・ 第三者行為に係る求償のために必要な情報の損保会社等への提
			供
			高額医療交付金、育児・介護休業手当金交付金、災害給付交付
			金等の共同事業のために必要な情報の全国市町村職員共済組合
			連合会への提供
			・ 給付金の送金事務のために必要な情報の送金委託金融機関への
			提供
			・ 診療報酬明細書等の社会保険診療報酬支払基金への返戻
			・ 療養費等の請求に係る診療報酬明細書等の医療保険者への提供
			・ 公務災害の認定に係る診療報酬明細書等の地方公務員災害補償
1			基金への提供

- ・ 条例による医療費公費助成との調整
- ・ 医療費通知及びジェネリック差額通知書の通知(被扶養者分を含めて組合員に通知)
- (2) 診療報酬の審査・支払関連
- ・ 診療報酬明細書等の内容の点検

- (3) 短期給付財政安定化関連
- 医療費分析、疾病分析

長期給付事業

年金給付関連

・ 年金の決定、年金の改定、年金からの各種控除、年金の支 給、年金の停止、年金の失権、年金相談、各種帳票の作成、 諸統計・集計表の作成に係る事務

- ・ 診療報酬明細書等の内容点検・審査のために必要な情報の委託 先への提供
- ・ 診療報酬明細書等の社会保険診療報酬支払基金への返戻

- 全国市町村職員共済組合連合会が年金の決定、年金の改定、年金からの各種控除、年金の支給、年金の停止、年金の失権、年金相談、各種帳票の作成、諸統計・集計表の作成の際に必要な情報の提供
- ・ 年金の併給調整・所得制限・追加費用削減に関する情報の対象 保険者への提供
- ・ 障害認定に必要な情報の全国市町村職員共済組合連合会への提供
- ・ 年金受給権者の再就職時の組合員原票に関する情報の再就職先 への提供
- ・ 基礎年金の決定等に関する情報の日本年金機構への提供

福祉事業 (1)		・ 短期人間ドック及び各種健診の委託のため必要な情報の提供・ 短期人間ドック及び各種健診結果の所属所への提供
	・保健指導及び受診勧奨に係る業務	・保健指導及び受診勧奨の委託のため必要な情報の提供・保健指導及び受診勧奨対象者情報の所属所への提供
	・保養所施設等の利用助成に係る業務	・ 助成金の送金のために必要な情報の送金委託金融機関への 提供
	・健診結果の分析・統計	
(2)		 貸付償還金の給与等からの控除・償還に伴う所属所及び給与等支給機関への情報提供 貸付金の送金のために必要な情報の送金委託金融機関への提供 団体信用生命保険及び債務返済支援保険に係る加入・適用申込、保険金請求及び脱退等に伴う全国市町村職員共済組合連合会並びに生命保険会社及び損害保険会社への情報提供 団体信用生命保険及び債務返済支援保険に係る特約保証料等の徴収・支払のために必要な情報の所属所への提供 貸付債権の保全に係る全国市町村職員共済組合連合会への保全交付金の請求及び債権譲渡等 貸付債権に係る裁判所又は弁護士等への債権届出等

(3)	物資事業関係
(0)	初貝尹未送派

保険販売、保険料の徴収・支払及び加入者名簿等各種帳票 の作成

- ・ 保険販売の委託のため必要な情報の提供
- ・ 保険料の徴収・支払のために必要な情報の所属所への提供
- ・ 保険加入者の電算処理に係るデータ作成の委託のため必要 な情報の提供

(4) 貯金事業関係

・ 貯金の受入・支出、残高管理及び貯金台帳等各種帳票の作 ・ 貯金の受入・払出等に伴う所属所への情報提供 成

- ・ 貯金の払出・送金のために必要な情報の送金委託金融機関へ の提供